

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 仙台市精神保健福祉審議会
2 議 題	議事（予定） ・精神保健福祉審議会作業部会経過報告 ・「住まいの確保と居住支援」に関する検討について
3 開催日時	令和 8 年 8 月 28 日（金） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで（予定）
4 開催場所	仙台市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室 （仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号）
5 傍聴定員	20 名
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願い申し上げます。
7 問い合わせ先	健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 精神保健係 電話番号（外線） 0 2 2 - 2 1 4 - 8 1 6 5 （内線） 7 0 0 - 5 4 7 2 FAX 番号（直通） 0 2 2 - 2 1 4 - 8 0 5 3 メールアドレス seishin_hoken@city.sendai.jp
8 そ の 他	・夜間の開催につき、正面玄関は施錠されておりますので、仙台市役所本庁舎北側入り口からお入りになり、守衛室にて、精神保健福祉審議会の傍聴希望者である旨をお伝えください。 ・各種メディアによる取材・写真撮影等が行われた場合は傍聴者が映り込む場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市精神保健福祉審議会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。